

四半期報告書

(第144期第2四半期)

マツダ株式会社

E02163

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

マツダ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	6
第4 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年11月12日

【四半期会計期間】 第144期第2四半期
(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

【会社名】 マツダ株式会社

【英訳名】 Mazda Motor Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山内 孝

【本店の所在の場所】 広島県安芸郡府中町新地3番1号

【電話番号】 (082)282-1111

【事務連絡者氏名】 財務本部 副本部長 藤本 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 (03)3508-5040

【事務連絡者氏名】 資金部 資金グループ(東京)マネージャー 田中 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第143期 第2四半期連結 累計期間	第144期 第2四半期連結 累計期間	第143期 第2四半期連結 会計期間	第144期 第2四半期連結 会計期間	第143期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (百万円)	1,575,542	990,332	803,717	562,106	2,535,902
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	48,543	△29,590	25,658	3,063	△18,680
四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (百万円)	29,533	△20,809	14,549	707	△71,489
純資産額 (百万円)	—	—	572,200	406,268	414,731
総資産額 (百万円)	—	—	2,040,622	1,811,568	1,800,981
1株当たり純資産額 (円)	—	—	404.83	308.56	314.98
1株当たり四半期純利益又は四半期(当期)純損失 (△) (円)	20.96	△15.87	10.33	0.54	△52.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	20.95	—	10.32	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	27.9	22.3	22.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,984	26,095	—	—	△67,418
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△35,227	△15,890	—	—	△61,826
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,309	△23,497	—	—	137,008
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	215,666	209,479	220,724
従業員数 (人)	—	—	40,458	39,716	39,852

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第144期第2四半期連結累計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であることから記載しておりません。

4 第144期第2四半期連結会計期間において、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第143期において、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であることから記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社(株)マツダアンフィニ北海道の全株式を平成21年7月1日付で北海道マツダ販売(株)へ譲渡したことから、連結子会社の数が減少しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	39,716
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	21,537
---------	--------

- (注) 1 従業員数は就業人員数を記載しており、出向者(977人)を除いております。
2 臨時従業員数は従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	前年同四半期比(%)
乗用車	213,875	△22.9
トラック	5,768	△43.0
車両計	219,643	△23.6

(注) 生産実績には、フォードモーターカンパニーとの合弁会社である以下の製造会社(持分法適用関連会社)の生産台数(マツダブランド車)は含まれておりません。

	当第2四半期(台)	前年同四半期比(%)
オートアライアンス インターナショナル, Inc.	161	△97.5
オートアライアンス (タイランド)Co., Ltd.	5,238	△61.4

(2) 受注実績

当企業集団は、主として販売会社の販売実績及び受注状況等を考慮して生産計画をたて、見込生産を行っております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績は、次のとおりです。

区分	台数(台)	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
車両	250,042	411,037	△34.7
海外生産用部品	—	31,718	47.8
部品	—	57,336	△27.3
その他	—	62,015	△15.7
計	—	562,106	△30.1

(注) 1 主要な販売先については、相手先別の販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間の当社グループを取り巻く環境は、前期後半からの世界的かつ深刻な景気後退のなか、各国政府の経済対策の効果もあり一部で回復の兆しが見られるものの自動車需要は低迷しており、また為替についても円高基調が継続し、引き続き厳しい環境が続きました。このような状況の中、当社グループが前期から実施しておりました生産調整及び在庫の適正化が第1四半期で完了したことにより、当第2四半期では生産・出荷とも販売規模に応じたレベルになりました。また、新型アクセラの好調な販売に加え、コスト革新活動や固定費削減などの収益改善施策への取り組みを強化することにより、第2四半期連結会計期間において全ての利益レベルで黒字化を達成いたしました。

当第2四半期連結会計期間における当社グループの連結業績は、連結売上高は、堅調な販売が続く中国市場を除き市場環境の低迷により販売台数が減少したことに加え、主要通貨に対する円高が進行したことにより、前年同期比2,416億円減の5,621億円（前年同期比30%減）となりました。営業利益は、前年同期比266億円減少し、59億円（同82%減）となりました。経常利益は、前年同期比226億円減少し、31億円（同88%減）となりました。四半期純利益は、前年同期比138億円減少し、7億円（同95%減）となりました。

なお、主要市場での販売台数は、国内では当年6月に発売を開始した新型アクセラの販売が好調に推移しているものの、その他の車種が減少したことにより64千台（前年同期比7%減）となりました。一方、海外では、北米は84千台（同8%減）、欧州は主にロシアでの販売が減少したことにより64千台（同25%減）となりました。また、中国ではマツダ6（日本名：アテンザ）及びマツダ3（日本名：アクセラ）の牽引により44千台（同43%増）、その他の市場では、58千台（同15%減）となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、314千台（同9%減）となりました。

また、所在地別セグメントの業績としては、日本は、売上高が5,017億円（前年同期比25%減）、営業利益が200億円（同23%増）となりました。一方、海外では、北米については、売上高が1,381億円（同41%減）、営業損失が43億円となりました。欧州では、売上高が1,405億円（同36%減）、営業利益は僅かながら黒字となりました。その他の地域では、売上高が520億円（同26%減）、営業利益が7億円（同66%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前期末より106億円増加し、1兆8,116億円となり、負債合計は、前期末より191億円増加し、1兆4,053億円となりました。

純資産は、前期末より85億円減少し、4,063億円となりました。なお自己資本比率は前期末に比べ0.6ポイント減少し22.3%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益19億円に対し、仕入債務の増加等があったことにより246億円の増加（前年同期は51億円の増加）となり、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得46億円等により、45億円の減少（前年同期は134億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、200億円の増加（前年同期は83億円の減少）となりました。また財務活動によるキャッシュ・フローは、3億円の減少（前年同期は107億円の増加）となりました。

有利子負債から現金及び現金同等物の四半期末残高2,095億円を除いた純有利子負債は、前期末より110億円減少の5,216億円となり、純有利子負債自己資本比率は、129%となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当企業集団の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は210億円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,418,509,399	1,780,377,399	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であり ます。
計	1,418,509,399	1,780,377,399	—	—

(注) 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が361,868千株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年6月24日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,675(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,675,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	463(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 463(注)3 資本組入額 232
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権を付与された者(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合は、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年9月30日までに失効した新株予約権の数172個、新株予約権の目的となる株式の数172,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

会社法第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月27日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,092(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,092,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	776(注)3
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 776(注)3 資本組入額 388
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年9月30日までに失効した新株予約権の数163個、新株予約権の目的となる株式の数163,000株を含んでおります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成19年6月26日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,053(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,053,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	714(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成24年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 714(注)3 資本組入額 357
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、従業員が自己都合により退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年9月30日までに失効した新株予約権の数98個、新株予約権の目的となる株式の数98,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

平成20年6月25日定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	2,012(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,012,000(注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	604(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 604(注)3 資本組入額 302
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の付与を受けたもの(以下「新株予約権者」という。)は、その地位を喪失した場合(取締役・執行役員の退任、従業員の定年退職・会社都合退職など。)においても、権利を行使することができる。但し、自己都合により辞任又は退職した場合は、この限りでない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による本新株予約権の相続を認める。但し、④に規定する契約に定める条件による。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認めない。 ④ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づいて、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社株主総会及び取締役会決議において定めるところに従い、当社を消滅会社若しくは資本下位会社とする組織再編(合併、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転)を行う場合において、組織再編を実施する際に定める契約書又は計画書等の規定される比率に従い、新株予約権者に対して、組織再編により存続会社若しくは資本上位会社となる株式会社の新株予約権を交付することができるものとする。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。
2 「新株予約権の数(個)」欄及び「新株予約権の目的となる株式の数(株)」欄には、平成21年9月30日までに失効した新株予約権の数28個、新株予約権の目的となる株式の数28,000株を含んでおります。
3 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行(新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く。)するときは、次の算式により払込価額を調整するものとし、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \left(\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の株価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる払込価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年9月30日	—	1,418,509	—	150,068	—	59,958

(注) 平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び平成21年11月12日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が361,868千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ36,432百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フォード モーター カンパニー (常任代理人 大和証券エスエム ビーシー株式会社)	1209 Orange Street Wilmington Delaware 19801 USA (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー)	195,493	13.78
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	65,788	4.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	51,824	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	50,195	3.54
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	46,683	3.29
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	40,410	2.85
チェイス マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 USA (東京都中央区月島4丁目16番13号)	32,609	2.30
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	30,210	2.13
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	29,753	2.10
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,818	1.33
計	—	561,783	39.61

(注) 1 上記のほか当社保有の自己株式106,926千株(7.54%)があります。

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,926,000 (相互保有株式) 普通株式 214,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,308,712,000	1,308,712	同上
単元未満株式	普通株式 2,657,399	—	同上
発行済株式総数	1,418,509,399	—	—
総株主の議決権	—	1,308,712	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権1個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

氏名又は名称	所有株式数(株)
マツダ株式会社	606
ヨシワ工業株式会社	765
計	1,371

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) マツダ株式会社	広島県安芸郡府中町新地 3番1号	106,926,000	—	106,926,000	7.54
(相互保有株式) 株式会社広島東洋カーブ	広島県広島市南区南蟹屋 2丁目3番1号	113,000	—	113,000	0.01
(相互保有株式) ヨシワ工業株式会社	広島県安芸郡海田町明神町 1番48号	101,000	—	101,000	0.01
計	—	107,140,000	—	107,140,000	7.56

(注) 株主名簿上、当社名義となっているが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、これら株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	275	266	296	264	277	261
最低(円)	166	217	236	202	243	196

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役専務執行役員 〔研究開発・プログラム開発推進・パワートレイン開発担当〕	取締役専務執行役員 〔研究開発・プログラム開発推進担当〕	金井誠太	平成21年9月1日
取締役専務執行役員 〔電気駆動システム開発担当〕	取締役専務執行役員 〔開発品質・パワートレイン開発・電気駆動システム開発担当〕	羽山信宏	

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	172,388	181,428
受取手形及び売掛金	159,241	132,355
有価証券	37,115	39,318
たな卸資産	※1 225,877	※1 214,388
その他	155,271	161,924
貸倒引当金	△2,906	△2,736
流動資産合計	746,986	726,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	146,940	151,975
機械装置及び運搬具（純額）	194,737	204,680
土地	436,847	441,265
リース資産（純額）	34,278	36,536
その他（純額）	37,821	42,945
有形固定資産合計	※2 850,623	※2 877,401
無形固定資産	24,784	27,078
投資その他の資産		
投資有価証券	81,527	73,854
その他	113,512	101,890
貸倒引当金	△4,348	△4,346
投資損失引当金	△1,516	△1,573
投資その他の資産合計	189,175	169,825
固定資産合計	1,064,582	1,074,304
資産合計	1,811,568	1,800,981

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	257,678	176,504
短期借入金	82,757	127,219
1年内返済予定の長期借入金	65,128	44,258
1年内償還予定の社債	100	—
リース債務	15,428	17,355
未払法人税等	4,263	10,328
未払費用	144,580	158,575
製品保証引当金	33,626	37,989
その他	33,871	44,334
流動負債合計	637,431	616,562
固定負債		
社債	95,900	95,000
長期借入金	435,194	429,654
リース債務	36,541	39,869
再評価に係る繰延税金負債	93,696	93,729
退職給付引当金	87,819	90,921
その他の引当金	480	545
その他	18,239	19,970
固定負債合計	767,869	769,688
負債合計	1,405,300	1,386,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,068	150,068
資本剰余金	133,760	133,760
利益剰余金	66,113	86,874
自己株式	△22,978	△22,976
株主資本合計	326,963	347,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	160
繰延ヘッジ損益	2,783	△1,230
土地再評価差額金	135,984	136,032
為替換算調整勘定	△61,097	△69,483
在外子会社年金調整額	△92	△86
評価・換算差額等合計	77,722	65,393
新株予約権	398	340
少数株主持分	1,185	1,272
純資産合計	406,268	414,731
負債純資産合計	1,811,568	1,800,981

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	1,575,542	990,332
売上原価	1,183,302	791,839
売上総利益	392,240	198,493
販売費及び一般管理費	※1 331,509	※1 220,551
営業利益又は営業損失(△)	60,731	△22,058
営業外収益		
受取利息	2,075	1,044
持分法による投資利益	6,288	2,718
その他	2,669	2,626
営業外収益合計	11,032	6,388
営業外費用		
支払利息	7,467	7,435
為替差損	10,606	3,274
その他	5,147	3,211
営業外費用合計	23,220	13,920
経常利益又は経常損失(△)	48,543	△29,590
特別利益		
固定資産売却益	114	199
収用補償金	257	124
関係会社株式売却益	—	513
その他	18	13
特別利益合計	389	849
特別損失		
固定資産除売却損	1,121	1,021
減損損失	1,008	1,866
その他	—	9
特別損失合計	2,129	2,896
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	46,803	△31,637
法人税、住民税及び事業税	11,325	5,422
在外子会社法人税等引当戻入額	—	△6,344
法人税等調整額	5,888	△9,822
法人税等合計	17,213	△10,744
少数株主利益又は少数株主損失(△)	57	△84
四半期純利益又は四半期純損失(△)	29,533	△20,809

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	803,717	562,106
売上原価	601,346	446,920
売上総利益	202,371	115,186
販売費及び一般管理費	※1 169,895	※1 109,260
営業利益	32,476	5,926
営業外収益		
受取利息	1,011	478
持分法による投資利益	2,849	1,905
その他	1,375	1,462
営業外収益合計	5,235	3,845
営業外費用		
支払利息	3,744	3,880
為替差損	5,702	1,329
その他	2,607	1,499
営業外費用合計	12,053	6,708
経常利益	25,658	3,063
特別利益		
固定資産売却益	5	165
収用補償金	79	—
関係会社株式売却益	—	513
その他	18	10
特別利益合計	102	688
特別損失		
固定資産除売却損	800	721
減損損失	772	1,143
その他	—	5
特別損失合計	1,572	1,869
税金等調整前四半期純利益	24,188	1,882
法人税、住民税及び事業税	2,687	3,115
在外子会社法人税等引当戻入額	—	△6,344
法人税等調整額	6,940	4,379
法人税等合計	9,627	1,150
少数株主利益	12	25
四半期純利益	14,549	707

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	46,803	△31,637
減価償却費	37,933	38,436
減損損失	1,008	1,866
貸倒引当金の増減額(△は減少)	7	194
投資損失引当金の増減額(△は減少)	—	△7
製品保証引当金の増減額(△は減少)	8,064	△4,363
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△3,984	△2,743
受取利息及び受取配当金	△2,229	△1,106
支払利息	7,467	7,435
持分法による投資損益(△は益)	△6,288	△2,718
有形固定資産除売却損益(△は益)	750	822
投資有価証券売却損益(△は益)	△17	△3
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△513
売上債権の増減額(△は増加)	△4,525	△19,227
たな卸資産の増減額(△は増加)	△6,218	17
仕入債務の増減額(△は減少)	△2,138	81,283
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△31,402	△16,665
その他	△5,790	△19,605
小計	39,441	31,466
利息及び配当金の受取額	6,389	3,362
利息の支払額	△7,531	△7,232
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△25,315	△1,501
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,984	26,095
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△7,105	△4,696
投資有価証券の売却による収入	43	17
有形固定資産の取得による支出	△29,015	△12,364
有形固定資産の売却による収入	4,239	1,697
無形固定資産の取得による支出	—	△1,743
短期貸付金の増減額(△は増加)	△3	952
長期貸付けによる支出	△286	△124
長期貸付金の回収による収入	184	96
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	277
その他	△3,284	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△35,227	△15,890

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	11,334	△45,927
長期借入れによる収入	29,000	57,100
長期借入金の返済による支出	△29,159	△28,120
社債の発行による収入	10,000	1,000
セール・アンド・リースバックによる収入	3,149	1,123
リース債務の返済による支出	△9,782	△8,741
配当金の支払額	△4,228	—
少数株主への配当金の支払額	△27	△2
その他	△978	70
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,309	△23,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	△732	2,047
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△13,666	△11,245
現金及び現金同等物の期首残高	223,894	220,724
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	5,438	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 215,666	※1 209,479

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
連結の範囲に関する事項の変更 (1) 連結の範囲の変更 第1四半期連結会計期間において、連結子会社東海マツダ販売(株)を存続会社とする平成21年4月1日付の吸収合併により、連結子会社新岐阜マツダ販売(株)は消滅しており、連結子会社の数が減少しております。 当第2四半期連結会計期間において、連結子会社(株)マツダアンフィニ北海道の全株式を平成21年7月1日付で北海道マツダ販売(株)へ譲渡したことにより、連結子会社の数が減少しております。 (2) 変更後の連結子会社の数 52社

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました無形固定資産の減価償却費(前第2四半期連結累計期間 4,483百万円)は、当第2四半期連結累計期間より「減価償却費」に含めて表示する方法に変更しております。また、同様に、前第2四半期連結累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました無形固定資産の取得による支出(前第2四半期連結累計期間 △3,381百万円)を「無形固定資産の取得による支出」として表示する方法に変更しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
棚卸資産の評価方法 一部の連結子会社において、当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 25,971百万円	販売促進費 12,386百万円
広告宣伝費 58,565百万円	広告宣伝費 32,743百万円
運賃及び荷造費 23,081百万円	運賃及び荷造費 13,721百万円
サービス費 12,175百万円	サービス費 12,543百万円
製品保証引当金繰入額 34,374百万円	製品保証引当金繰入額 15,889百万円
給料及び手当 56,664百万円	給料及び手当 46,161百万円
退職給付費用 4,047百万円	退職給付費用 4,239百万円
研究開発費 56,283百万円	研究開発費 39,722百万円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
※1 販売費及び一般管理費の主なもの	※1 販売費及び一般管理費の主なもの
販売促進費 13,927百万円	販売促進費 6,906百万円
広告宣伝費 28,319百万円	広告宣伝費 15,501百万円
運賃及び荷造費 11,251百万円	運賃及び荷造費 7,539百万円
サービス費 8,597百万円	サービス費 5,660百万円
製品保証引当金繰入額 18,548百万円	製品保証引当金繰入額 5,837百万円
給料及び手当 28,192百万円	給料及び手当 22,706百万円
退職給付費用 2,060百万円	退職給付費用 2,065百万円
研究開発費 27,382百万円	研究開発費 20,962百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 112,355百万円	現金及び預金 172,388百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 25百万円	預入期間が3か月を超える 定期預金 Δ 24百万円
3か月以内の短期投資である 有価証券 103,336百万円	3か月以内の短期投資である 有価証券 37,115百万円
現金及び現金同等物 <u>215,666百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>209,479百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	1,418,509

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(千株)	106,961

3 新株予約権等に関する事項

会社名	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	398

(注)ストック・オプションとしての新株予約権であります。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)並びに前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益又は営業損失の合計額に占める自動車関連事業の割合が、いずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	286,134	231,738	216,128	69,717	803,717	—	803,717
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	384,698	1,752	3,943	753	391,146	(391,146)	—
計	670,832	233,490	220,071	70,470	1,194,863	(391,146)	803,717
営業利益	16,258	11,685	8,521	1,985	38,449	(5,973)	32,476

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	235,742	137,306	137,462	51,596	562,106	—	562,106
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	265,938	770	3,048	354	270,110	(270,110)	—
計	501,680	138,076	140,510	51,950	832,216	(270,110)	562,106
営業利益 又は営業損失(△)	19,984	△4,296	42	669	16,399	(10,473)	5,926

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	557,422	448,223	421,997	147,900	1,575,542	—	1,575,542
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	747,920	2,540	6,273	1,167	757,900	(757,900)	—
計	1,305,342	450,763	428,270	149,067	2,333,442	(757,900)	1,575,542
営業利益	30,075	18,251	12,555	7,212	68,093	(7,362)	60,731

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	418,974	237,823	233,001	100,534	990,332	—	990,332
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	451,464	4,096	4,447	773	460,780	(460,780)	—
計	870,438	241,919	237,448	101,307	1,451,112	(460,780)	990,332
営業利益 又は営業損失(△)	△7,131	△5,702	2,284	3,296	△7,253	(14,805)	△22,058

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, ベルギー, イギリス

その他の地域：オーストラリア, コロンビア

2 会計処理基準等の変更

(前第2四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の北米及び欧州における営業利益への影響はそれぞれ軽微となりますが、その他の地域における営業利益は1,826百万円増加しております。

また、同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の北米における売上高が40,660百万円減少、欧州における売上高が24,666百万円減少、その他の地域における売上高が958百万円減少しておりますが、それぞれ営業費用(販売費及び一般管理費)が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有償支給の売上処理の変更

当社は、第1四半期連結会計期間より、有償支給の売上処理を変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の日本における売上高が92,654百万円減少しておりますが、営業費用(売上原価)が同額減少しており、営業利益への影響はありません。

有形固定資産の耐用年数の変更

当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の減価償却を算出する際の耐用年数を、改正後の法人税法の耐用年数に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の日本における営業利益が1,123百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	238,884	220,535	162,893	622,312
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	803,717
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.7	27.4	20.3	77.4

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	140,469	136,851	125,055	402,375
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	562,106
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	25.0	24.3	22.2	71.5

前第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	463,228	430,874	342,689	1,236,791
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	1,575,542
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	29.4	27.3	21.8	78.5

当第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	242,589	231,732	235,902	710,223
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	990,332
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	24.5	23.4	23.8	71.7

(注) 1 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法…地理的近接度により区分しております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北 米：米国, カナダ

欧 州：ドイツ, イギリス, ロシア

その他の地域：オーストラリア, 中国, タイ

2 会計処理基準等の変更

(前第2四半期連結累計期間)

連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」

(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を適用しております。

同基準の適用に伴い、従来、「販売費及び一般管理費」に計上しておりました在外子会社の販売奨励金を「売上高」から控除する方法に変更しており、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の北米における売上高が40,660百万円減少、欧州における売上高が24,666百万円減少、その他の地域における売上高が958百万円減少しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	308.56円	1株当たり純資産額	314.98円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期 連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	406,268	414,731
普通株式に係る純資産額(百万円)	404,685	413,119
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	398	340
少数株主持分	1,185	1,272
普通株式の発行済株式数(千株)	1,418,509	1,418,509
普通株式の自己株式数(千株)	106,961	106,954
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	1,311,548	1,311,555

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	20.96円	1株当たり四半期純損失金額	△15.87円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.95円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、 潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失である ことから記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額、及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	29,533	△20,809
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失(△)(百万円)	29,533	△20,809
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,408,969	1,311,551
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に用いられた普通株式増加数(千株)	488	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な 変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	10.33円	1株当たり四半期純利益金額	0.54円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10.32円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—円
		潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	14,549	707
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	14,549	707
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,408,685	1,311,549
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式増加数(千株)	439	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

当社は平成21年10月5日開催の取締役会において、新株式発行、自己株式の処分及び売出しに関し決議し、平成21年10月21日にその払込手続きが完了いたしました。条件等は下記のとおりです。

①募集による新株式発行

募集等の方法	一般募集	
発行する株式の種類及び数	普通株式	315,198,000株
発行価格	1株につき	213円
発行価格の総額		67,137百万円
払込金額	1株につき	204.20円
払込金額の総額		64,363百万円
資本組入額の総額		31,667百万円
払込期日	平成21年10月21日	

②自己株式の処分

処分の方法	引受人の買取引受による売出し	
処分する株式の数		96,802,000株
売出価格	1株につき	213円
売出価格の総額		20,619百万円
払込金額	1株につき	204.20円
払込金額の総額		19,767百万円
払込期日	平成21年10月21日	

③オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資

当社は平成21年10月5日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しておりますが、平成21年11月10日において同社から割当に応じる旨の通知があり、平成21年11月12日にその払込手続きが完了いたしました。条件等は下記のとおりです。

発行する株式の種類及び数	普通株式	46,670,000株
払込金額	1株につき	204.20円
払込金額の総額		9,530百万円
資本組入額の総額		4,765百万円
払込期日	平成21年11月12日	

④資金の使途

主として環境・安全対応車に対する研究開発費へ充当し、残額を設備投資資金に使用する予定です。研究開発費のうち、内燃機関の効率改善をベースとした次世代商品群に係る開発投資及びハイブリッドを含む電気デバイスの開発投資など、環境・安全関連の開発投資に集中的に充当します。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月10日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号）を適用し、四半期連結財務諸表を作成している。
2. 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「3 会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は、従来、取引先に対する有償支給品代を「売上高」及び「売上原価」に計上していたが、第1四半期連結会計期間より、「売上高」及び「売上原価」から除く方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

マツダ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 義 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 濱 田 芳 弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 邦 光 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマツダ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年10月5日開催の取締役会において、募集による新株式発行、自己株式の処分及び第三者割当増資を決議し、募集による新株式発行及び自己株式の処分に係る払込手続が平成21年10月21日に、また第三者割当増資に係る払込手続が平成21年11月12日に完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【会社名】	マツダ株式会社
【英訳名】	Mazda Motor Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山内 孝
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務執行役員 尾崎 清
【本店の所在の場所】	広島県安芸郡府中町新地3番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山内孝及び当社最高財務責任者尾崎清は、当社の第144期第2四半期(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。